

# 資料編

- 1 策定経過
- 2 策定体制
- 3 大野城市総合計画審議会条例
- 4 大野城市総合計画審議会
- 5 大野城市総合計画策定  
プロジェクトチーム
- 6 市民満足度アンケート
- 7 まちの姿アンケート
- 8 まちの未来シンポジウム
- 9 中学生ワークショップ
- 10 まちの未来ワークショップ
- 11 政策イメージ画の制作者紹介

# 1 策定経過

平成 29 (2017) 年

7/3 ●—— 市民満足度アンケート調査実施 (期間 7月3日～17日)

10/2 ●—— 第6次大野城市総合計画プロジェクトチーム会議 (第1回)

- ・ 辞令書交付
- ・ 第6次大野城市総合計画の策定工程について
- ・ 事務および組織の改善事項について



10/24 ●—— 第6次大野城市総合計画プロジェクトチーム会議 (第2回)

- ・ 第5次大野城市総合計画の検証について

10/30 ●—— 第6次大野城市総合計画審議会 (第1回)

- ・ 辞令書交付
- ・ 第6次大野城市総合計画基本構想・前期基本計画諮問
- ・ 第6次大野城市総合計画の策定方針について
- ・ 第6次大野城市総合計画の策定工程について
- ・ 市民満足度アンケート調査結果について



11/13 ●—— 第6次大野城市総合計画プロジェクトチーム会議 (第3回)

- ・ 第6次大野城市総合計画の政策について

11/21 ●—— 第6次大野城市総合計画プロジェクトチーム会議 (第4回)

- ・ 第5次大野城市総合計画の検証結果について
- ・ 第6次大野城市総合計画都市将来像について

- 12/4 ● 第6次大野城市総合計画審議会（第2回）
  - ・第5次大野城市総合計画の検証結果について
  - ・第6次大野城市総合計画基本構想の骨子について
- 12/5 ● 第6次大野城市総合計画プロジェクトチーム会議（第5回）
  - ・第6次大野城市総合計画の都市将来像について
- 12/27 ● 第6次大野城市総合計画審議会（第3回）
  - ・第6次大野城市総合計画の都市将来像について

平成 30（2018）年

- 1/15 ● 第6次大野城市総合計画プロジェクトチーム会議（第6回）
  - ・第6次大野城市総合計画基本構想について
- 2/1 ● 第6次大野城市総合計画審議会（第4回）
  - ・第6次大野城市総合計画の政策について
- 3/6 ● 第6次大野城市総合計画審議会（第5回）
  - ・第6次大野城市総合計画基本構想について
- 3/15 ● 第6次大野城市総合計画プロジェクトチーム会議（第7回）
  - ・まちの未来シンポジウムの実施について
  - ・第6次大野城市総合計画前期基本計画の政策体系について
  - ・第6次大野城市総合計画前期基本計画の進捗管理について
  - ・第6次大野城市総合計画前期基本計画の策定工程について
- 3/23 ● 基本構想パブリック・コメント（期間 3月23日～4月21日）
- 4/9 ● まちの未来シンポジウム（南地区コミュニティ）
 



- 4/12 ● まちの未来シンポジウム（東地区コミュニティ）
- 4/13 ● まちの未来シンポジウム（北地区コミュニティ）

4/16 ● まちの未来シンポジウム（中央地区コミュニティ）

5/15 ● 第6次大野城市総合計画審議会（第6回）

- ・パブリック・コメントの結果と対応について
- ・まちの未来シンポジウムの結果と対応について
- ・第6次大野城市総合計画基本構想答申



5/28 ● 第6次大野城市総合計画プロジェクトチーム会議（第8回）

- ・第6次大野城市総合計画前期基本計画の政策体系について
- ・第6次大野城市総合計画前期基本計画の施策について
- ・中学生ワークショップの実施について
- ・まちの未来ワークショップの実施について

6/18 ● 第6次大野城市総合計画基本構想 議決

7/4 ● 中学生ワークショップ（大野東中学校）



7/10 ● 第6次大野城市総合計画審議会（第7回）

- ・第6次大野城市総合計画の政策体系について
- ・人口フレームについて
- ・中学生ワークショップの実施について
- ・まちの未来ワークショップの実施について

7/11 ● 中学生ワークショップ（御陵中学校）

7/11 ● 中学生ワークショップ（大野中学校）

7/12 ● 中学生ワークショップ（大利中学校）

7/13 ● 中学生ワークショップ（平野中学校）

8/22 ● まちの未来ワークショップ（南地区コミュニティ）



8/25 ● まちの未来ワークショップ（中央地区コミュニティ）

8/28 ● まちの未来ワークショップ（北地区コミュニティ）

8/30 ● まちの未来ワークショップ（東地区コミュニティ）

9/27 ● 第6次大野城市総合計画審議会（第8回）

- ・第6次大野城市総合計画前期基本計画の施策について
- ・まちの姿アンケートの実施について
- ・中学生ワークショップの結果と対応について
- ・まちの未来ワークショップの結果と対応について

10/19 ● まちの姿アンケート調査実施（期間 10月19日～31日）

11/16 ● 第6次大野城市総合計画プロジェクトチーム会議（第9回）

- ・財政フレームについて
- ・土地利用について
- ・まちの姿アンケート調査結果について
- ・めざそう値について

11/19 ● 第6次大野城市総合計画審議会（第9回）

- ・第6次大野城市総合計画前期基本計画の施策について

12/21 ● 第6次大野城市総合計画プロジェクトチーム会議（第10回）

- ・重点施策について
- ・めざそう値について
- ・資料編について

平成 31 (2019) 年

- 1/ 8 ● 第6次大野城市総合計画プロジェクトチーム会議 (第 11 回)
  - ・資料編について
- 1/10 ● 第6次大野城市総合計画審議会 (第 10 回)
  - ・財政フレームについて
  - ・土地利用について
  - ・重点施策について
  - ・まちの姿アンケート調査結果について
  - ・めざそう値について
  - ・第6次大野城市総合計画前期基本計画について
- 2/ 4 ● 前期基本計画パブリック・コメント (期間 2月4日~3月5日)
- 2/ 7 ● 第6次大野城市総合計画プロジェクトチーム会議 (第 12 回)
  - ・第6次大野城市総合計画前期基本計画について
- 2/21 ● 第6次大野城市総合計画審議会 (第 11 回)
  - ・資料編について
- 3/22 ● 第6次大野城市総合計画審議会 (第 12 回)
  - ・パブリック・コメントの結果と対応について
  - ・第6次大野城市総合計画前期基本計画答申
- 3/25 ● 第6次大野城市総合計画 策定
- 4/ 1 ● 第6次大野城市総合計画 始動



## 2 策定体制

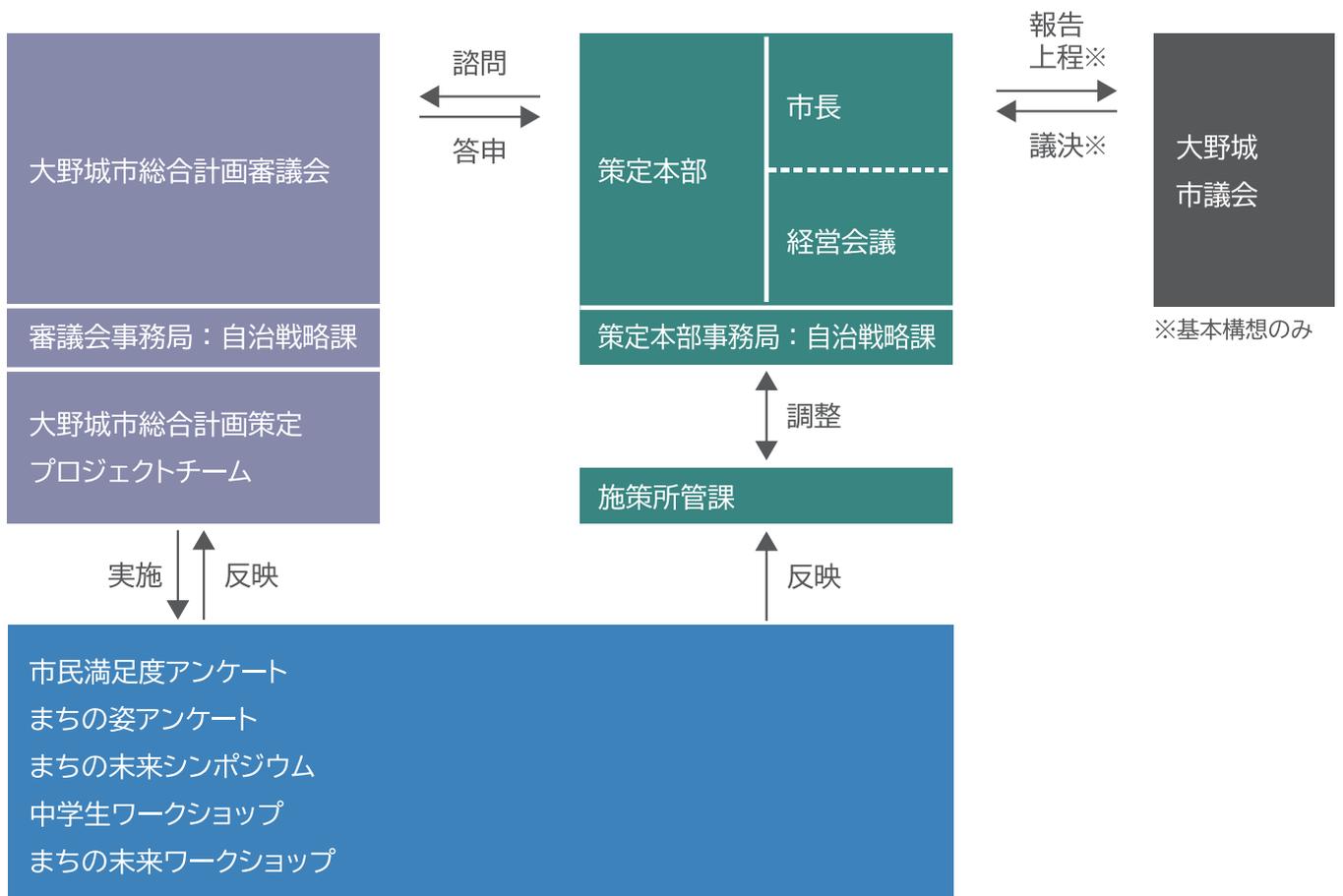
「大野城市総合計画審議会」、「策定本部」、「大野城市総合計画策定プロジェクトチーム」、「大野城市議会」は、それぞれの役割を果たしながら、第6次大野城市総合計画の策定に向けた取り組みを進めました。

「大野城市総合計画審議会」は、大野城市総合計画審議会条例に基づき、関係機関や市内の公共的団体などの役員、学識経験者、公募市民の中から委員を任命し、市長の諮問に応じ、第6次大野城市総合計画の策定に関して必要な調査および審議を行いました。

市長をトップとする「策定本部」は、計画についての庁内調整を行うとともに、審議会と連携・協力しながら第6次大野城市総合計画の検討を進めました。

また、今後10年の本市のまちづくりを担っていく若手の有志職員で構成する「大野城市総合計画策定プロジェクトチーム」は、第6次大野城市総合計画策定のための具体的な調査や検討を行い、その根幹をつくり上げました。

なお、「大野城市議会」は、大野城市議会基本条例に基づき、第6次大野城市総合計画基本構想を審議の上、議決したほか、策定過程において、適宜進捗状況を確認しました。



### 3 大野城市総合計画審議会条例

昭和 57 年 7 月 15 日 条例第 16 号  
改正

昭和 58 年 3 月 29 日 条例第 1 号

昭和 63 年 3 月 5 日 条例第 1 号

平成 5 年 12 月 24 日 条例第 14 号

平成 7 年 12 月 26 日 条例第 23 号

平成 18 年 2 月 13 日 条例第 1 号

平成 19 年 6 月 18 日 条例第 12 号

平成 21 年 2 月 10 日 条例第 1 号

平成 27 年 3 月 6 日 条例第 1 号

(設置)

第 1 条 大野城市総合計画を策定するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、大野城市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、大野城市総合計画の策定に関し、必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 大野城市関係機関の役職員
- (2) 大野城市内の公共的団体等の役職員
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 公募により選ばれた市民

一部改正〔平成 19 年条例 12 号〕

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、第 2 条に定める諮問に係る事務が終了するまでの期間とする。

2 市長は、委員が次の各号の一に該当するに至つたときは、当該委員を解任することができる。

- (1) 心身の故障のため職務を遂行できなくなつたとき。
- (2) 任命された時における当該身分を失つたとき。
- (3) 委員としての適格性を欠くに至つたとき。

一部改正〔平成 19 年条例 12 号〕

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長各 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によつて定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員総数の半数以上の委員が出席しなければこれを開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会の設置)

第7条 会長が特に専門的な調査及び審議が必要と認めるときは、審議会に部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員をもつて組織し、部会長1人を置く。

3 部会長は、部会委員の互選によつて定める。

4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会における審議の経過及び結果を審議会の会議に報告しなければならない。

5 前項に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が会長の同意を得て定める。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画政策部自治戦略課において行う。

一部改正〔昭和58年条例1号・63年1号・平成5年14号・7年23号・18年1号・21年1号・27年1号〕

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に諮つて定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和58年条例第1号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和63年条例第1号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則 (平成5年条例第14号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成6年4月1日から施行する。

附 則 (平成7年条例第23号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成8年4月1日から施行する。

附 則 (平成18年条例第1号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年条例第12号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成21年2月10日条例第1号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月6日条例第1号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

## 4 大野城市総合計画審議会

会長 藤田 實

副会長 南 博

(敬称略)

氏名	所属	分野
藤田 實	大野城市区長会	地域づくり
南 博	北九州市立大学 地域戦略研究所	自治体経営（学識経験者）
見城 眞由美	大野城市男女共同参画審議会	地域づくり
白井 美恵子	大野城市商工会	地域づくり
白壁 順三	大野城市農業委員会	地域づくり
伊藤 愛	大野城市文化連盟	地域づくり
角 静香	大野城市スポーツ推進審議会	地域づくり
吉塚 和美	大野城市子ども・若者育成会議	子育て
松本 民仁	大野城市教育委員会	教育
高田 恵子	大野城市健康づくり推進協議会	健康長寿
田中 泰彦	大野城市シニアクラブ連合会	健康長寿
岡 主幸	社会福祉法人 大野城市社会福祉協議会	福祉
伊藤 清隆	大野城市民生委員児童委員連合協議会	福祉
上田 敏明	大野城市障害者施設団体連絡協議会運営委員会	福祉
大森 洋子	大野城市都市計画審議会	都市環境
浦屋 奈美子	大野城市環境政策審議会	都市環境
高野 英機	大野城市防災会議	安全安心
東 康子	一般公募市民	—
井上 博人	一般公募市民	—



## 5 大野城市総合計画策定プロジェクトチーム

リーダー 白壁 伸太

サブリーダー 権藤 正彦

氏名	所属課	分野
島 朋宏	地域創造部 コミュニティ文化課	地域づくり・自治体経営（部会長）
白壁 伸太	こども部 子育て支援課	地域づくり・自治体経営
荒武 佳明	市民福祉部 市民窓口サービス課	地域づくり・自治体経営
権藤 正彦	総務部 管財課	地域づくり・自治体経営
栗屋 幸介	総務部 財政課	地域づくり・自治体経営
石松 洋基	地域創造部 ふるさとにぎわい課	地域づくり・自治体経営
渡邊 洋介	総務部 総務課	子育て・教育（部会長）
内藪 司	総務部 総務課	子育て・教育
内田 絵利子	こども部 こども健康課	子育て・教育
副島 康司	教育部 教育振興課	子育て・教育
的野 祐士	こども部 子育て支援課	子育て・教育
田川 勇氣	企画政策部 自治戦略課	健康長寿・福祉（部会長）
荒牧 香織	市民福祉部 生活支援課	健康長寿・福祉
西岡 未和	長寿社会部 すこやか長寿課	健康長寿・福祉
宮本 里枝	長寿社会部 長寿支援課	健康長寿・福祉
村崎 健助	市民福祉部 福祉課	健康長寿・福祉
工藤 一人	上下水道局 企業総務課	都市環境・安全安心（部会長）
玉井 大吾	建設環境部 公園街路課	都市環境・安全安心
岩下 健太郎	上下水道局 上下水道工務課	都市環境・安全安心
嶋田 修平	長寿社会部 長寿支援課	都市環境・安全安心
日高 桂	総務部 財政課	都市環境・安全安心



## 6 市民満足度アンケート

### (目的)

第6次大野城市総合計画におけるまちづくりのめざすべき方向性を検討する基礎資料とするため、現在の取り組みに対する評価（満足度）と今後の意向（重要度）を調査しました。

### (調査項目)

第5次大野城市総合計画のリーディングプランと基本方針を基に、関連するテーマごとに三つの分野に大別し、アンケートを作成しました。

A 地域づくり・自治体経営の分野（47 項目）

B 子育て・教育・健康長寿・福祉の分野（49 項目）

C 都市環境・安全安心の分野（46 項目）

### (実施時期)

平成 29（2017）年7月3日（月）から7月 17 日（月）まで

### (調査対象)

コミュニティごとの人口に着目した層化無作為抽出方式による 16 歳以上の市民

### (調査方法)

分野ごとに 2,000 件、計 6,000 件を郵送にて送付・回収

### (回収結果)

A 771 件（回収率 38.6%）

B 798 件（回収率 39.9%）

C 824 件（回収率 41.2%）

合計 2,393 件（回収率 39.9%）

100,000 の母集団に対し、660 以上の標本数があれば統計上の誤差は1%未満となり、アンケート調査の信頼性が確保されているとみなされます。

(分析規則)

市民満足度アンケートの数値化は、満足度と重要度に分けて、以下の算式で行います。

「満足している」の回答数×5点  
「やや満足している」の回答数×4点  
「普通」の回答数×3点  
「あまり満足していない」の回答数×2点  
「満足していない」の回答数×1点 の合計  

---

「内容を知らない」、「無回答」を除く回答総数

したがって、満足度の指標は上限値が5、下限値が1、中間値は3となります。

「重要である」の回答数×5点  
「やや重要である」の回答数×4点  
「どちらとも言えない」の回答数×3点  
「あまり重要ではない」の回答数×2点  
「重要ではない」の回答数×1点 の合計  

---

「内容を知らない」、「無回答」を除く回答総数

したがって、重要度の指標は上限値が5、下限値が1、中間値は3となります。

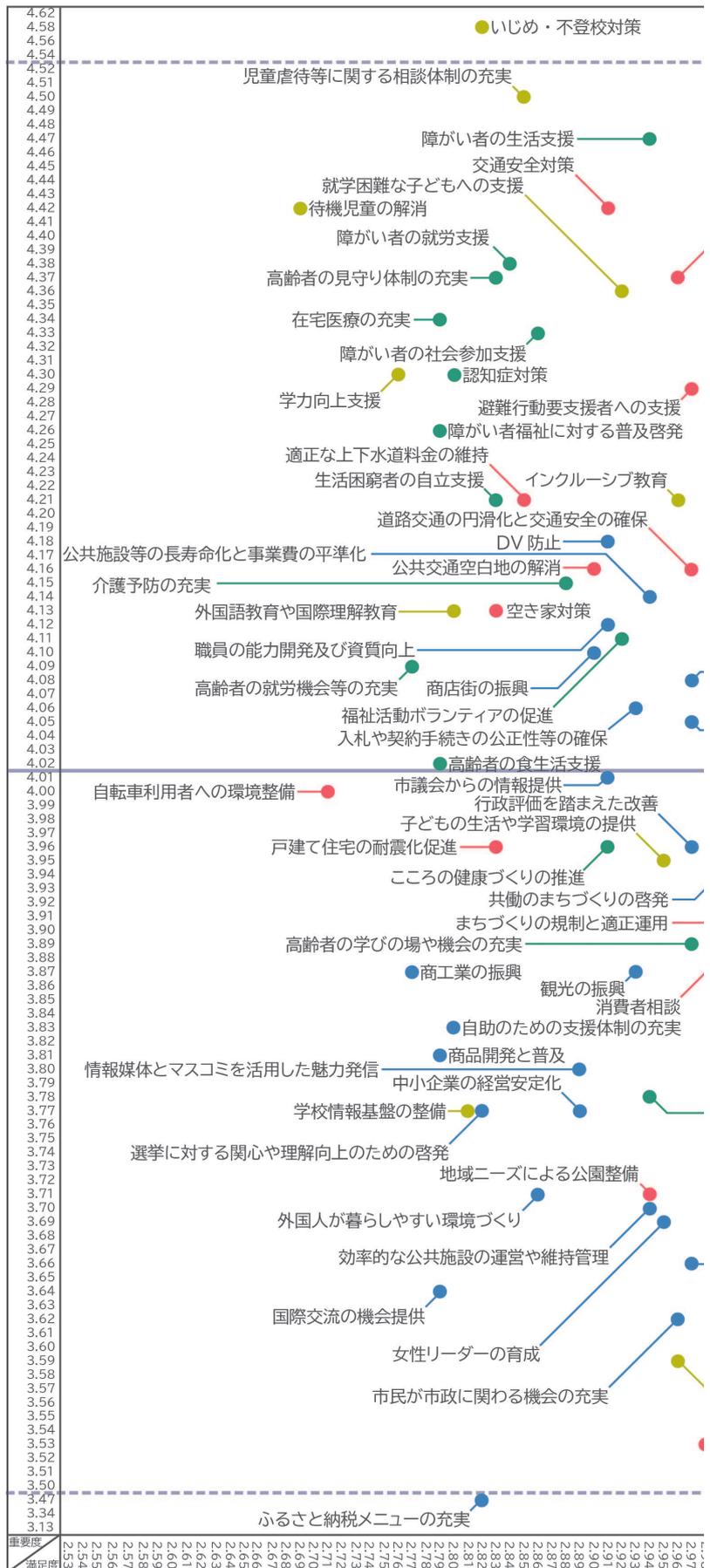
(マトリクス図)

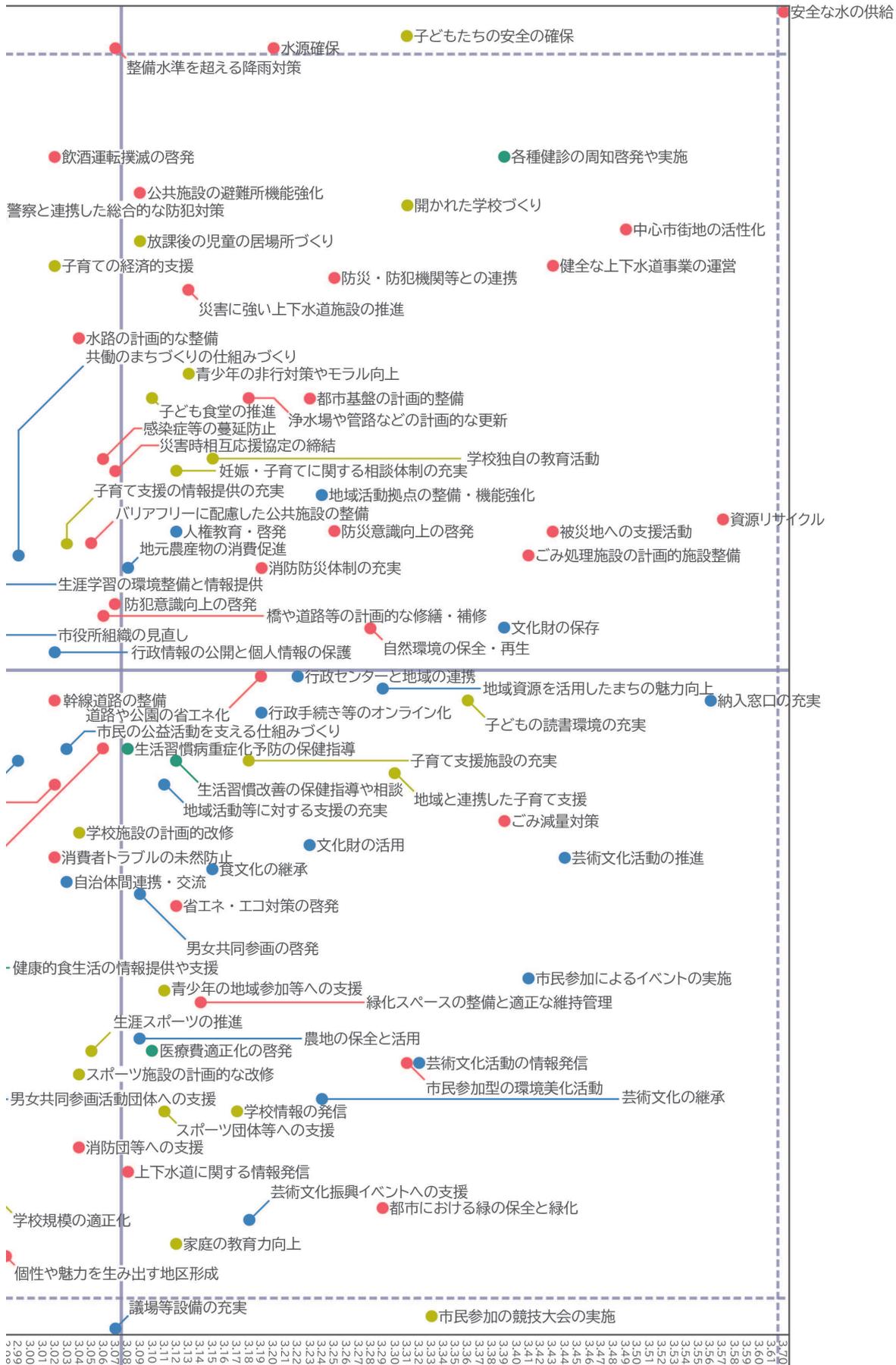
縦軸を重要度、横軸を満足度とし、各項目の満足度と重要度の関係を図に示しています。

マトリクス図では、それぞれの平均点を基準に4つの領域に大別しており、満足度が低く、重要度が高い項目ほど、優先的に取り組む必要がある政策課題と考えられます。

また、重要度が低い項目であっても、今後、社会情勢の変化によって、重要度が増してくるであろうと考えられるものについては、先手・先取の取り組みによって、将来負担の軽減を図る必要があります。

- 地域づくり・自治体経営
- 子育て・教育
- 健康長寿・福祉
- 都市環境・安全安心





## 7 まちの姿アンケート

### (目的)

第6次大野城市総合計画前期基本計画における「めざそう値」を検討する基礎資料とするため、現在のまちの姿に対する達成度合いを調査しました。

### (調査項目)

第6次大野城市総合計画前期基本計画に掲げる全ての大施策のうち、特に市民に直接的に関係するものについて整理し、調査表を作成しました。

政策 01 地域と行政の共働による魅力輝くまちづくり (9項目)

政策 02 未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちづくり (8項目)

政策 03 誰もが自分らしくすこやかに生活できるまちづくり (6項目)

政策 04 都市と自然が共生した安全で安心なまちづくり (6項目)

### (実施時期)

平成 30 (2018) 年 10 月 19 日 (金) から 10 月 31 日 (水) まで

### (調査対象)

コミュニティごとの人口に着目した層化無作為抽出方式による 16 歳以上の市民

### (調査方法)

2,000 件を郵送にて送付・回収

### (回収結果)

799 件 (回収率 39.9%)

100,000 の母集団に対し、660 以上の標本数があれば統計上の誤差は1%未満となり、アンケート調査の信頼性が確保されているとみなされます。

### (分析規則)

まちの姿アンケートの数値化は以下の算式で行います。

「充分達成されている」の回答数×5点

「ほぼ達成されている」の回答数×4点

「まあまあ達成されている」の回答数×3点

「あまり達成されていない」の回答数×2点

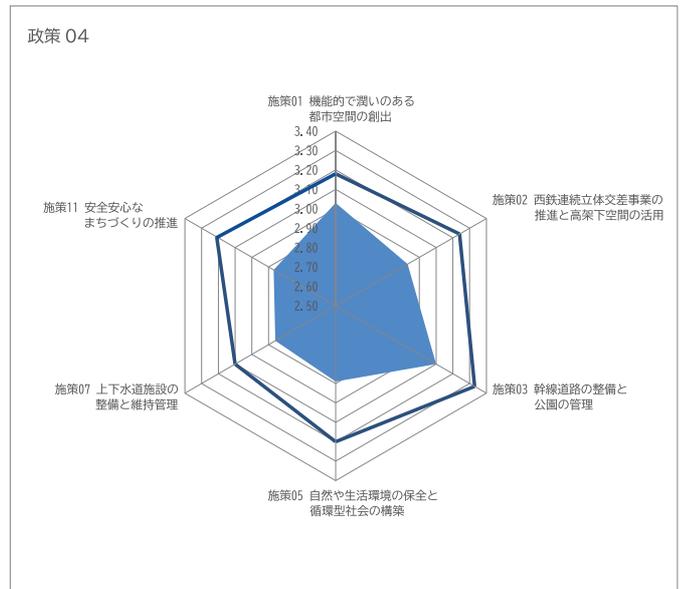
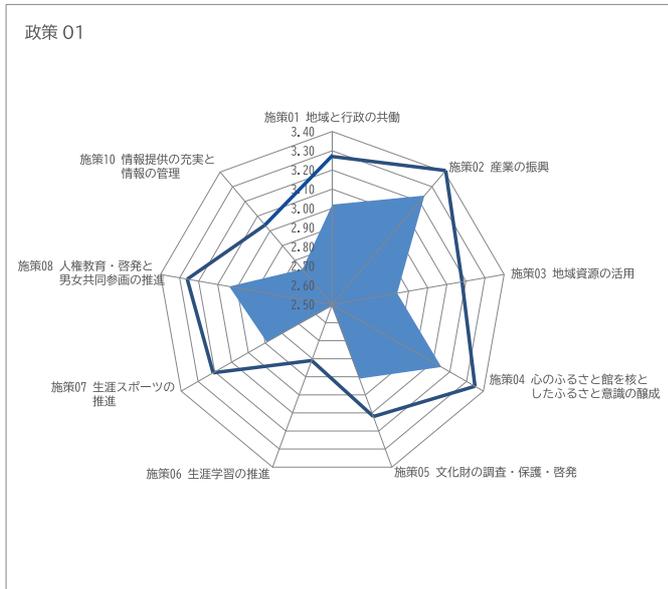
「達成されていない」の回答数×1点

---

「無回答」を除く総回答数

したがって、上限値が5、下限値が1、中間値は3となります。

(現状値とめざそう値の比較)



■ 現状値  
 — めざそう値 (平成 35 (2023) 年目標値)

## 8 まちの未来シンポジウム

### (目的)

第6次大野城市総合計画基本構想に描く都市の将来像とその実現に向けた政策を市民と共有するとともに、まちの未来ワークショップにつなげていくための分野の設定と第6次大野城市総合計画前期基本計画への反映を行うため、シンポジウムを実施しました。

### (プログラム)

まちの未来シンポジウムでは、参加者に第6次大野城市総合計画の趣旨や市民同士で対話することの必要性を理解してもらった上で、本市の現状を知り、それぞれが都市将来像の実現に向けて必要な条件を整理し、共有しました。具体的なプログラムは次のとおりです。

- ・まちの未来シンポジウムの趣旨と目的の説明
- ・進め方（参加型会議）の説明
- ・大野城市の今を知る（クイズ）
- ・10年後の自分を想像する
- ・10年後の自分に必要なものを考える
- ・基本構想への転写
- ・大野城市の未来を語る
- ・コミュニティの中の自分を考える



### (実施日時・会場・参加者数)

平成 30（2018）年4月9日（月）南コミュニティセンター 43人

平成 30（2018）年4月12日（木）東コミュニティセンター 33人

平成 30（2018）年4月13日（金）北コミュニティセンター 36人

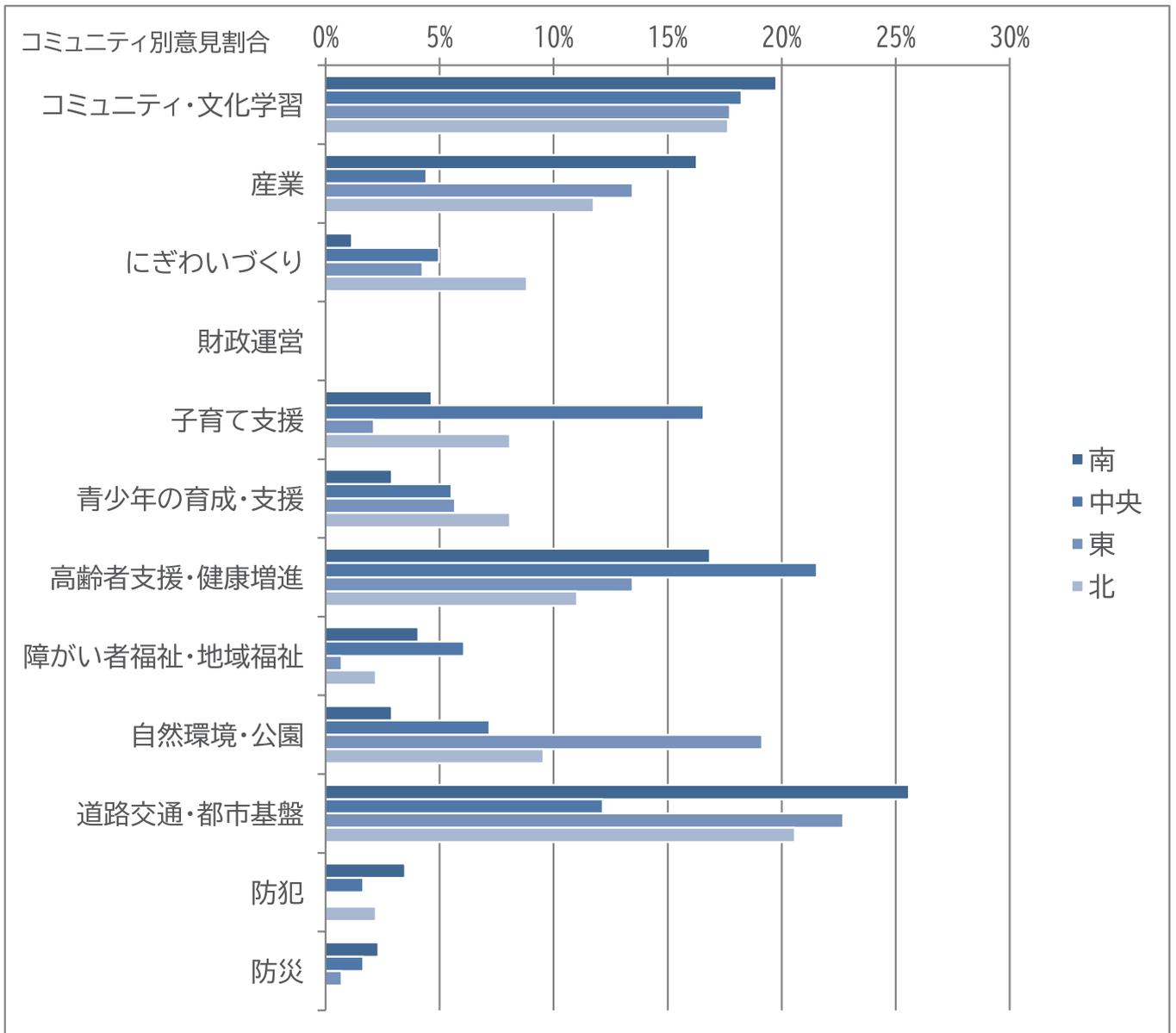
平成 30（2018）年4月16日（月）中央コミュニティセンター 55人



(意見の集約)

参加者が自由に考えた都市将来像の実現に向けて必要な条件を分野別に集計しました。

分野	コミュニティ				合計
	南	中央	東	北	
コミュニティ・文化学習	34	33	25	24	116
産業	28	8	19	16	71
にぎわいづくり	2	9	6	12	29
財政運営	0	0	0	0	0
子育て支援	8	30	3	11	52
青少年の育成・支援	5	10	8	11	34
高齢者支援・健康増進	29	39	19	15	102
障がい者福祉・地域福祉	7	11	1	3	22
自然環境・公園	5	13	27	13	58
道路交通・都市基盤	44	22	32	28	126
防犯	6	3	0	3	12
防災	4	3	1	0	8



## 9 中学生ワークショップ

### (目的)

第6次大野城市総合計画基本構想の計画期間である10年後にまちづくりの中心を担っていく中学生の意見を聞き、まちの未来ワークショップと第6次大野城市総合計画前期基本計画への反映を行うため、ワークショップを実施しました。

### (プログラム)

まちの未来シンポジウムとパブリック・コメントの中で、「これからの大野城市を担う子どもたちの意見も聞いてほしい」という意見を踏まえ、市内5中学校の3年生（各1クラス）の公民の授業の一環として実施しました。

中学生ワークショップでは、地方自治の基本的な事項や本市の現状を学びながら、まちの未来シンポジウムで出た意見の分類に財政運営の項目を追加したものの中から、将来の本市のために必要な項目を選択し、共有しました。具体的なプログラムは次のとおりです。

- ・ 中学生ワークショップの趣旨と目的の説明
- ・ 進め方（参加型会議）の説明
- ・ 自分たちのまちを知ろう（地図・クイズ）
- ・ 大人から見たまちづくりのテーマを知ろう
- ・ 自分たちから見たまちづくりのテーマを考えよう
- ・ 自分たちのまちの課題を共有しよう
- ・ 大人と自分たちの意見の違いを考えよう（まとめ）



### (実施日時・会場・参加者数)

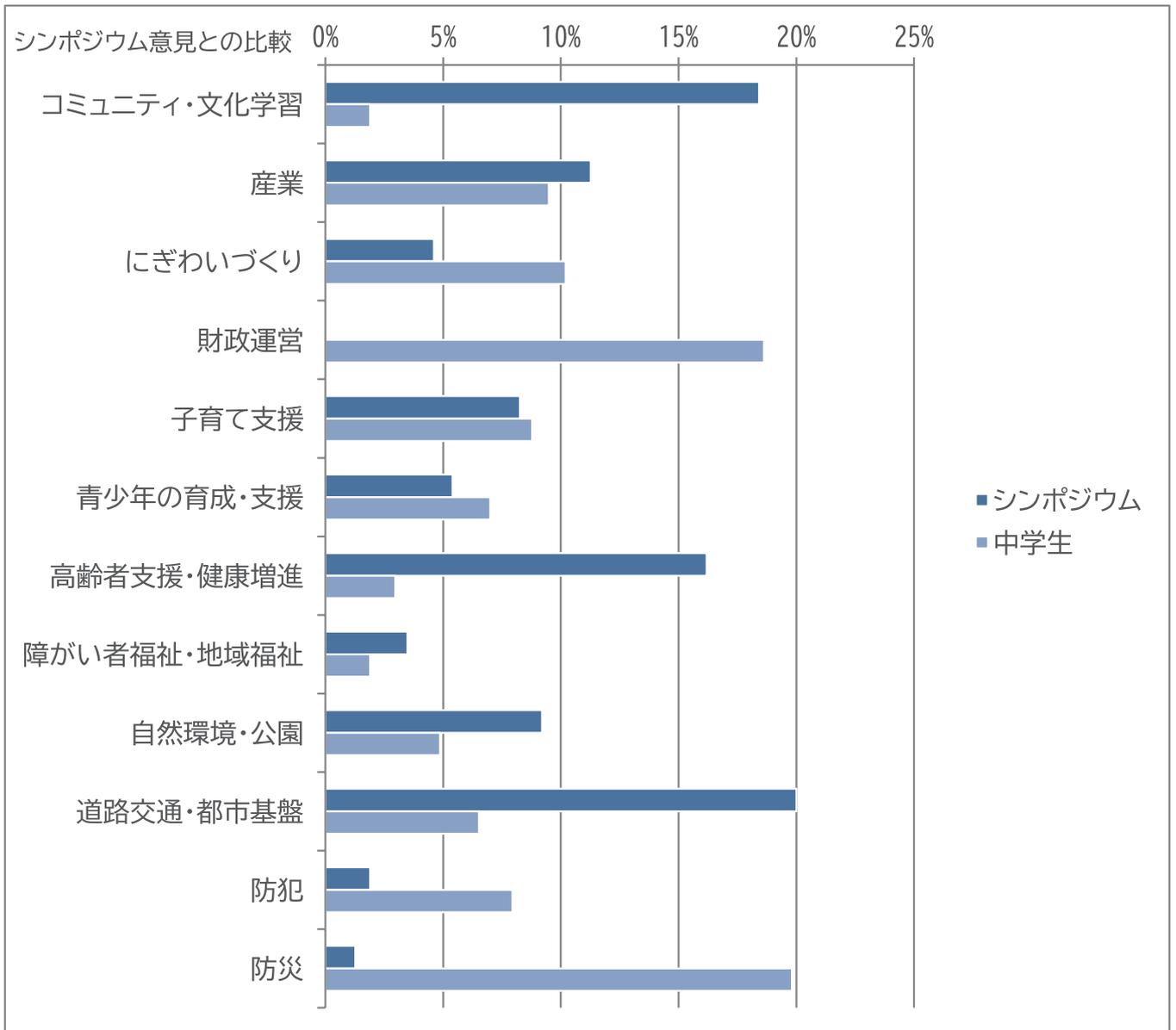
平成 30（2018）年7月4日（水）大野東中学校 34人  
平成 30（2018）年7月11日（水）御陵中学校 31人  
平成 30（2018）年7月11日（水）大野中学校 37人  
平成 30（2018）年7月12日（木）大利中学校 37人  
平成 30（2018）年7月13日（金）平野中学校 34人



(意見の集約)

中学生が10年後の本市のために必要と考える事項を分野別に集計しました。

分野	コミュニティ					合計
	大野	大野東	大和	平野	御陵	
コミュニティ・文化学習	11	0	0	5	0	16
産業	17	9	13	18	23	80
にぎわいづくり	10	49	5	13	10	86
財政運営	19	13	49	32	44	157
子育て支援	10	10	29	10	15	74
青少年の育成・支援	17	17	1	18	6	59
高齢者支援・健康増進	5	5	7	4	4	25
障がい者福祉・地域福祉	5	1	3	3	4	16
自然環境・公園	6	17	11	5	2	41
道路交通・都市基盤	7	14	14	10	10	55
防犯	10	6	13	25	13	67
防災	48	27	41	27	24	167



# 10 まちの未来ワークショップ

## (目的)

まちの未来シンポジウム、中学生ワークショップの内容を踏まえ、行政や市民、関係団体などが、それぞれの役割を再認識した上で、本市の現状と課題、そしてその解決に向けた方向性を検討し、第6次大野城市総合計画前期基本計画への反映を行うため、ワークショップを実施しました。

## (プログラム)

まちの未来ワークショップでは、まちの未来シンポジウムでの意見と中学生ワークショップでの意見を比較した上で、全ての市民が「未来をひらく にぎわいとやすらぎのコミュニティ都市」を実感できるように、分野毎の本市の現状と課題、解決の方向性を検討し、共有しました。なお、まちの未来シンポジウムで意見がなかった財政運営については分野選択の対象外としました。具体的なプログラムは次のとおりです。

- ・ まちの未来ワークショップの趣旨と目的の説明
- ・ 進め方（参加型会議）の説明
- ・ まちの未来シンポジウムの振り返り
- ・ 中学生ワークショップの振り返り
- ・ 分野選択
- ・ 現状と課題の分析
- ・ 解決の方向性の検討



## (実施日時・会場・参加者数)

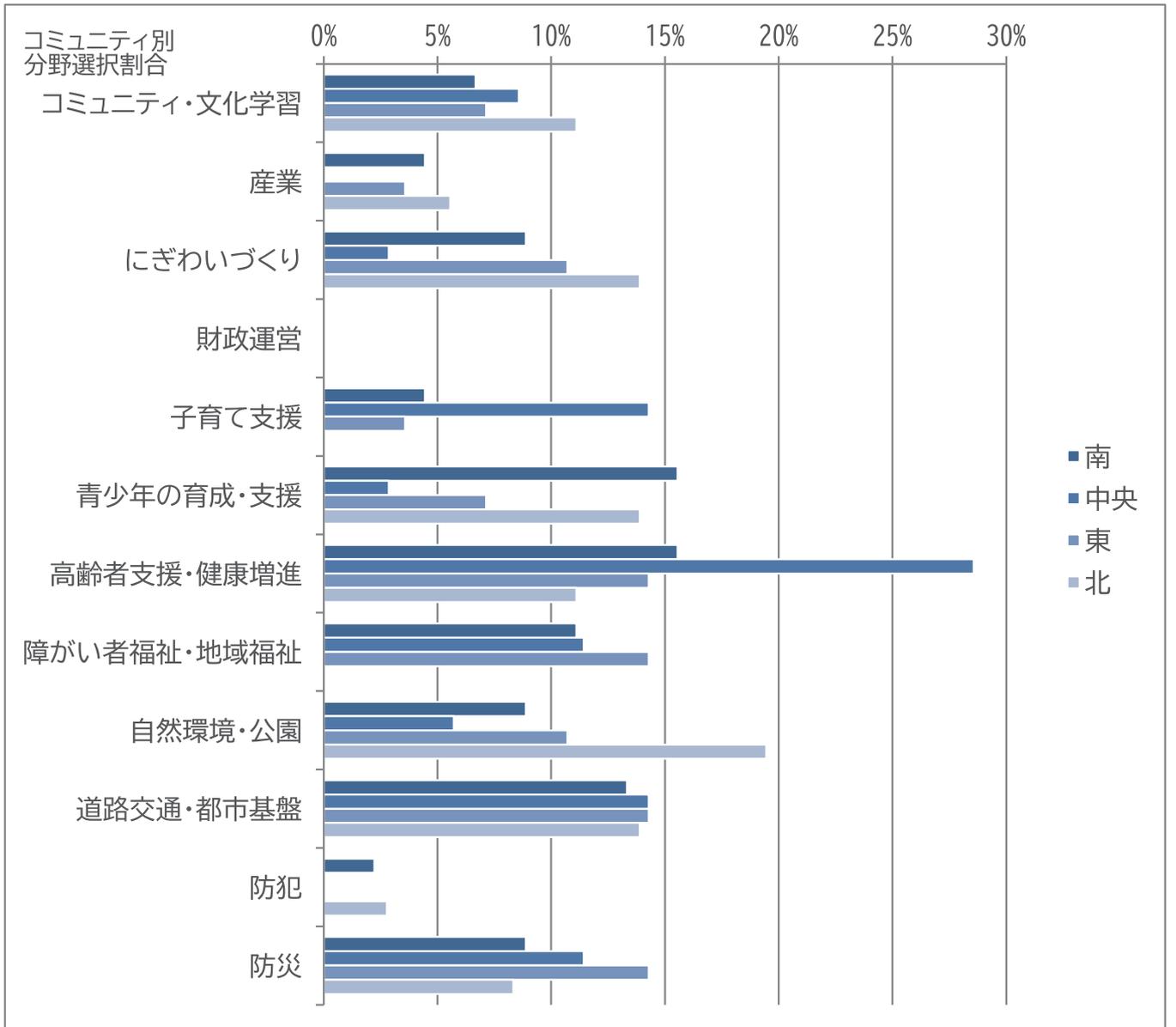
平成 30（2018）年8月 22 日（水）南コミュニティセンター 56 人  
平成 30（2018）年8月 25 日（土）中央コミュニティセンター 47 人  
平成 30（2018）年8月 28 日（火）北コミュニティセンター 47 人  
平成 30（2018）年8月 30 日（木）東コミュニティセンター 40 人



(意見の集約)

参加者が選択した事項を分野別に集計しました（財政運営は選択対象外）。

分野	コミュニティ				合計
	南	中央	東	北	
コミュニティ・文化学習	3	3	2	4	12
産業	2	0	1	2	5
にぎわいづくり	4	1	3	5	13
財政運営	0	0	0	0	0
子育て支援	2	5	1	0	8
青少年の育成・支援	7	1	2	5	15
高齢者支援・健康増進	7	10	4	4	25
障がい者福祉・地域福祉	5	4	4	0	13
自然環境・公園	4	2	3	7	16
道路交通・都市基盤	6	5	4	5	20
防犯	1	0	0	1	2
防災	4	4	4	3	15



## (意見一覧)

分野	現状と課題	解決の方向性	関連施策
コミュニティ・文化学習	・パートナーシップによるまちづくりにおける各コミュニティ組織の連携不足（南） ・事業の目的と内容の乖離（南）	・各コミュニティ組織の役割の明確化（南） ・各コミュニティ事業の拡充（南）	01-01 地域と行政の共働
	・コミュニティ活動の担い手不足（中央）（北）	・多世代交流と世代ごとの（特に子ども）リーダー育成（中央） ・区の女性役員の登用（北） ・中高生などの若者の意見の聞き取り（北）（東）	01-01 地域と行政の共働 01-08 人権教育・啓発と男女共同参画の推進 02-04 子ども・若者の健全育成
	・交流スペースの不足（中央）	・既存公共施設の利活用と周知（中央）	01-01 地域と行政の共働 01-03 地域資源の活用
	・公民館などの利用者の固定化（北）（東） ・住民ニーズの未確認（東）	・利用者層の拡大（北） ・幅広い層の意見の聞き取り（北）	01-01 地域と行政の共働
産業	・企業が少なく、市外の大型店に人が流出（南）	・地元企業のPR（南）（北） ・創業支援（南）（中央）	01-02 産業の振興
	・市民の雇用が少ない（南）（北）	・市民の雇用促進や就業支援（南）（北）	01-02 産業の振興
	・市の産業ビジョンが不明瞭（北） ・市の特産品の周知不足（北）	・企業イメージや特産品の付加価値の創出（北） ・地元企業のPR（南）（北）	01-02 産業の振興
にぎわいづくり	・外国人来訪者の増加に対する対応不足（北）	・外国人来訪者への対応（北）	01-03 地域資源の活用
	・大文字まつりのマンネリ化と一体感の希薄化（南）（東）	・新しい取り組みによる大文字まつりの魅力向上（南）（東）	01-03 地域資源の活用
	・イベントの周知不足と時期の偏り（南）	・利用しやすい空間の設定（南） ・多様な対象者と時期のイベントを創出（南）	01-03 地域資源の活用
	・イベント参加者の減少（北）	・自由な発想によるイベントの実施（北）（東）	01-03 地域資源の活用
	・イベントの継続が困難（北）	・イベント参加者を運営側に引き込む仕組みづくり（北）	01-03 地域資源の活用

分野	現状と課題	解決の方向性	関連施策
子育て支援	・待機児童の増加（南）	・保育定員の拡充（南） ・運営面、財政面に対する支援（南）	02-03 待機児童の解消と安全で安心な保育環境の維持
	・子育てに関する情報提供不足（中央）	・子ども情報センターの活用（中央）	02-02 子育て支援の充実
	・親子のコミュニケーション不足（中央） ・子育て支援サービスの需給の不一致（中央）	・既存公共施設の利活用と周知（中央） ・子どもや保護者一人一人に応じた支援（中央）	02-01 妊娠・出産・子育てに関する切れ目ない専門的支援の充実 02-02 子育て支援の充実 02-04 子ども・若者の健全育成
青少年の育成・支援	・児童が安全に遊べる場所の確保（南）	・青少年の居場所づくり（南）（東） ・地域・学校・家庭の連携（南）（北）（東） ・自助グループによる支え合い（東）	02-04 子ども・若者の健全育成 02-09 児童生徒の総合的な支援の充実
	・不登校児童生徒の増加（南）（東）	・青少年の居場所づくり（南）（東） ・地域・学校・家庭の連携（南）（北）（東） ・自助グループによる支え合い（東）	02-04 子ども・若者の健全育成 02-09 児童生徒の総合的な支援の充実
	・家庭の教育力の低下と学校の限界（南）（中央）	・家庭の教育力の向上（南）（北） ・学校・家庭・地域の連携（南）（北）（東）	02-08 地域・学校・家庭・行政が連携した共育の推進 02-09 児童生徒の総合的な支援の充実
	・児童生徒に関する情報共有不足（中央）	・幼保小中連携（中央）	02-09 児童生徒の総合的な支援の充実
	・学校・家庭・地域の連携不足（北）（東）	・校区編成の見直し（北） ・学校運営協議会の活用（北）（東） ・学校・家庭・地域の連携（南）（北）（東）	02-09 児童生徒の総合的な支援の充実
	・青少年のイベント参加不足（北）	・学校と連携したイベントの周知（北）	02-08 地域・学校・家庭・行政が連携した共育の推進
	・青少年の居場所の不足（東）	・青少年の居場所づくり（南）（東） ・子ども・若者育成会議の活用（東） ・中高生などの若者の意見の聞き取り（北）（東） ・若者によるイベントや社会参加の促進（北）	02-04 子ども・若者の健全育成
・福祉教育の不足（東）	・福祉教育の教材や学習時間の充実（東）	03-06 地域福祉の推進	

分野	現状と課題	解決の方向性	関連施策
高齢者支援・健康増進	・虫歯保有児の増加（東）	・子どもにもわかりやすい情報の提供（東）	03-01 ころと体の健康づくりの推進
	・高齢者の引きこもりの増加（南）（中央）（北） ・高齢者のサロンなどの参加者の固定化（南）（北） ・認知症や死への不安（東）	・地域における身近な高齢者の居場所づくり（南）（中央）（北）（東） ・高齢者の社会参加の促進（北）（東） ・独居高齢者や認知症患者の地域の見守り（東）	03-03 高齢者の生きがいづくり 03-05 地域包括ケア体制と介護予防の推進
	・高齢者の移動手段の不足（南）（中央）	・公共交通ネットワークの再構築（南）（北） ・高齢者の移動や買物の支援（南）（北） ・地域内の乗合（中央）	04-01 機能的で潤いのある都市空間の創出
	・高齢者の運動不足と栄養の偏り（南）（中央） ・医療費の増大（中央）	・食事と運動に関する支援（南）（中央）	03-01 ころと体の健康づくりの推進 03-05 地域包括ケア体制と介護予防の推進
	・高齢者への情報提供不足（中央）	・地域の中での情報提供の充実（中央）	01-01 地域と行政の共働
障がい者福祉・地域福祉	・障がい者支援サービスの需給の不一致（南）	・ニーズの確認とサービスの充実（南）	03-07 障がい者（児）の社会参加の支援
	・障がい者への情報提供不足（南）	・一人一人に寄り添った窓口対応（南） ・企画段階からの障がい者の意見の反映（南）	03-07 障がい者（児）の社会参加の支援
	・障がい者に対する理解・知識の不足（中央）	・福祉教育の教材や学習時間の充実（東） ・啓発活動の強化（中央）（東）	03-06 地域福祉の推進 03-07 障がい者（児）の社会参加の支援
	・障がい者や高齢者の孤立化（東） ・災害時避難行動要支援者への対応への不安（東）	・啓発活動の強化（中央）（東） ・地域包括ケアシステムの深化（東）	03-05 地域包括ケア体制と介護予防の推進 03-07 障がい者（児）の社会参加の支援
	・ボランティアの人材不足（中央）（東）	・広報活動の強化（中央） ・地域や病院などとの連携（中央）	03-06 地域福祉の推進
	・ユニバーサルデザインの不足（中央）	・公共空間（各種計画）への反映（中央）	03-07 障がい者（児）の社会参加の支援 04-01 機能的で潤いのある都市空間の創出

分野	現状と課題	解決の方向性	関連施策
自然環境・公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の魅力低下（南）</li> <li>公園の活用やPR不足（南）（中央）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園によるまちづくり（南）（東）</li> <li>公園の再整備（南）（北）（東）</li> <li>トレイルの活用（中央）</li> </ul>	04-03 幹線道路の整備と公園の管理
	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園ニーズの多様化（北）（東）</li> <li>公園の維持管理不足（南）（中央）（東）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の再整備（南）（北）（東）</li> <li>維持管理の仕組みづくり（南）（中央）</li> </ul>	04-03 幹線道路の整備と公園の管理
	<ul style="list-style-type: none"> <li>御笠川の維持管理不足（北）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>御笠川への愛着形成（イベントなど）（北）</li> <li>定期的な維持管理（北）</li> </ul>	04-05 自然や生活環境の保全と循環型社会の構築
	<ul style="list-style-type: none"> <li>野良猫による生活環境の悪化（北）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域猫などの共生の取り組み（北）</li> </ul>	04-05 自然や生活環境の保全と循環型社会の構築
道路交通・都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の利便性が低い（南）（東）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通ネットワークの再構築（南）（東）（北）</li> </ul>	04-01 機能的で潤いのある都市空間の創出
	<ul style="list-style-type: none"> <li>高架下活用の周知不足（東）（中央）（北）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供の強化と市民意見の汲み取り（東）（中央）（北）</li> </ul>	04-02 西鉄連続立体交差事業の推進と高架下空間の活用
	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の安全性の確保（東）（中央）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全な歩道や車道の整備（東）（中央）</li> </ul>	04-03 幹線道路の整備と公園の管理 04-04 公共土木施設や付随施設の適正な維持管理
	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通渋滞が多い（北）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通路線の整備（北）</li> </ul>	04-03 幹線道路の整備と公園の管理
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の情報伝達不足（南）（北）</li> <li>平時の周知不足（南）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伝達手段の充実（北）</li> </ul>	04-10 危機事象への対応
	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難訓練の参加者の固定化（南）</li> <li>住民の防災意識の希薄化（中央）（北）（東）</li> <li>危険区域の居住者（東）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や地域と連携した市内一斉避難訓練の実施（南）（中央）</li> <li>防災イベントなどの実施（南）（東）</li> <li>地区別ハザードマップの作成などによる啓発（北）（東）</li> <li>危険箇所への居住制限（東）</li> <li>防災訓練の反復（東）</li> </ul>	04-11 安全安心なまちづくりの推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所運営に対する不安（中央）（北）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の対応力向上（北）</li> <li>指定避難所の備蓄の充実（中央）</li> </ul>	04-10 危機事象への対応 04-11 安全安心なまちづくりの推進

# 11 政策イメージ画の制作者紹介

市民一人一人の個性が輝く、心豊かな社会の実現に向けて、第6次大野城市総合計画基本構想の政策イメージ画には、市内で活躍しているアーティストに制作を依頼した「障がい者アート」を使用しています。

## 政策 01 地域と行政の共働による 魅力輝くまちづくり

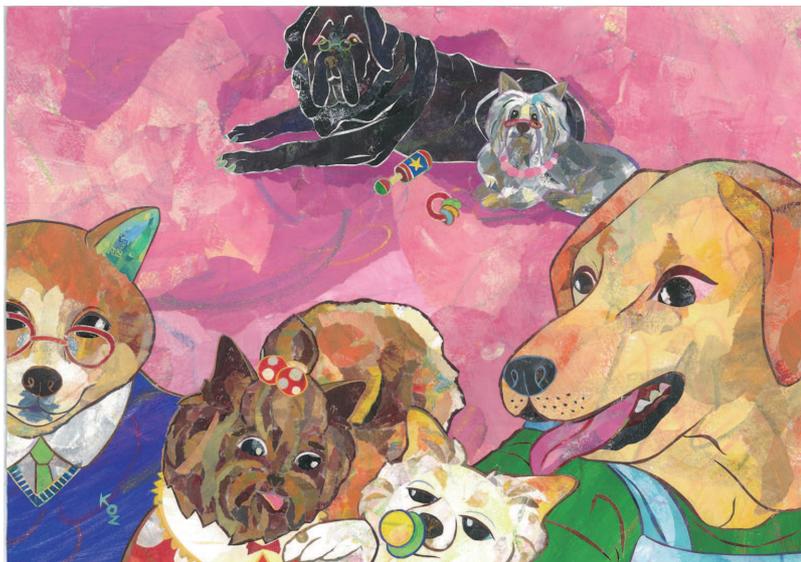
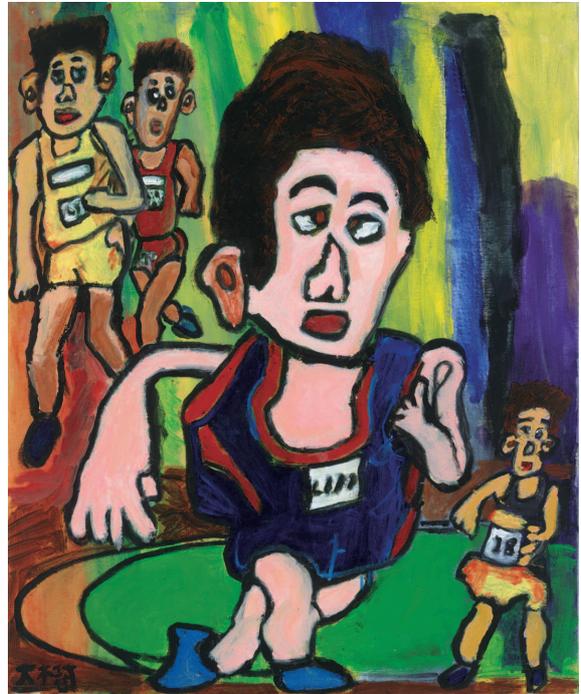
### マラソンランナー

#### 定方 大樹

Sadakata Daiki



平成10(1998)年に福岡県で生まれ、2歳の頃に知的障がいに伴う自閉症と診断される。小学校高学年から人物画の制作を始め、6年生の頃から大野城市の松澤造形教室に通い始める。久留米特別支援学校高等部卒業後、現在は、久留米のアトリエ型就労支援「studio nucca(スタジオ ヌッカ)」にて勤務しながら、NPO 法人コミュニケーション・アートにて絵画作品を制作している。平成30(2018)年福岡県障がい児者美術展にて佳作賞を受賞。



昭和60(1985)年に福岡県で生まれ、2歳の時に自閉症と診断される。九州産業大学芸術学部美術科を卒業し、同年から松澤造形教室に通い始め、切り絵の制作を始める。個展を精力的に開催する中、日本きりえ協会展や大野城まどかぴあ総合美術展をはじめ、数々の賞を受賞。現在、日本きりえ協会会員、大野城市文化連盟洋画部会員、大野城市美術協会会員、コミュニケーション・アート会員。

## 政策 02 未来を担う子どもたちが 心豊かに育つまちづくり

### 家族の情景～ dog ～

#### 星先 こずえ

Hoshisaki Kozue



既成の概念にとらわれないダイナミズムや繊細な美しさ、そして観る者を魅了する自由な楽しさや優しい気持ちにさせるぬくもりなど、障がい者によるアート作品「障がい者アート」の芸術性が国内外で注目されています。

## 政策03 誰もが自分らしくすこやかに生活できるまちづくり

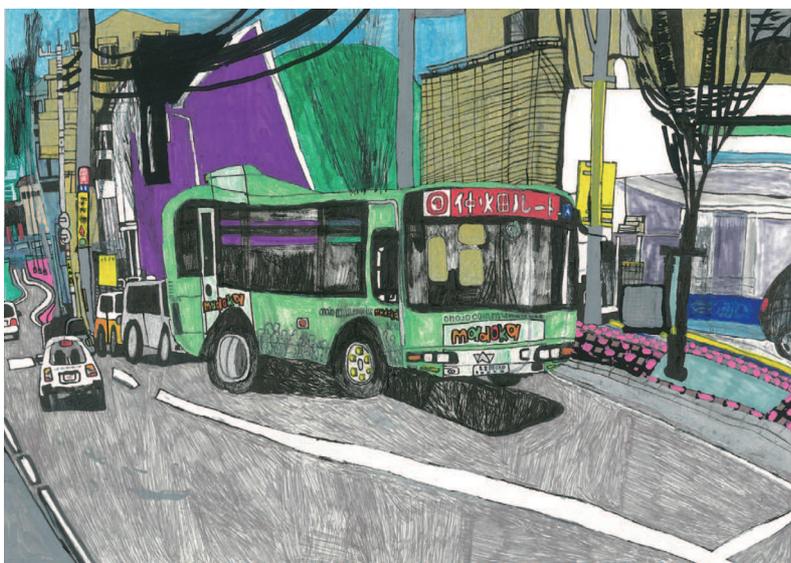
### 夏まつり

藤原 祥真

Fujihara Yoshimasa



昭和 53 (1978) 年に熊本県で生まれ、3歳の時に重度の自閉症と診断される。幼少期から母親の手ほどきで少しずつ絵を描き始め、松澤造形教室にて本格的に制作を開始。現在、「大野城市障がい者支援センター (まどか・ゆいぼる)」に勤務しながら、NPO 法人コミュニケーション・アートで作品を制作している。平成 30 (2018) 年福岡県障がい児者美術展にて佳作賞を受賞。



平成8 (1996) 年に福岡県で生まれ、2歳の時に自閉症と診断される。平野小学校、平野中学校を卒業後、福岡県立太宰府特別支援学校に入学。平成 27 (2015) 年から、「大野城市障がい者支援センター (まどか・ゆいぼる)」に勤務。小学生の時に松澤造形教室に通い始め、絵画制作を始める。現在は、こばやし造形教室主宰の小林京子氏の指導を受けながら、絵画作品を制作している。

## 政策04 都市と自然が共生した安全で安心なまちづくり

### コミュニティバス

荒木 峻太

Araki Ryota





# 第6次大野城市総合計画

## 前期基本計画

平成31(2019)年度～平成35(2024)年度

平成31(2019)年3月

福岡県大野城市 企画政策部自治戦略課

